



亀田郷土地改良区

新潟県新潟市江南区東早通1丁目2番25号
〒950-0148 TEL 025 (381) 2131 FAX 025 (382) 6756
ホームページ <http://www.kamedagou.jp>

発行責任者

理事長 阿部 徳 威

● 亀田郷土地改良区シンボルカラー ● 農地 ● 水をイメージ



国営造成施設県管理事業 阿賀野川地区 親松排水機場1号排水ポンプ分解整備工事 (立軸軸流ポンプφ2,400mm分解整備)



亀田郷地区の排水対策のかなめを担う親松排水機場、平成19（2007）年の運転開始以来19年が経過しました。安全な運転管理を継続するために、計画的にポンプの分解整備を行っています。

第1号ポンプφ2,400mm羽根車据付状況



第1号ポンプφ2,400mm主軸設置状況



この事業は、農林水産省、新潟県、および新潟市の補助金を受けて実施しています。

主な内容

- 令和7年度決算概要
- 令和7年度事業報告
- 令和8年度組合費のお知らせ
- 一斉清掃開催報告

組合員数 4,315 人 (令和8年3月31日現在)

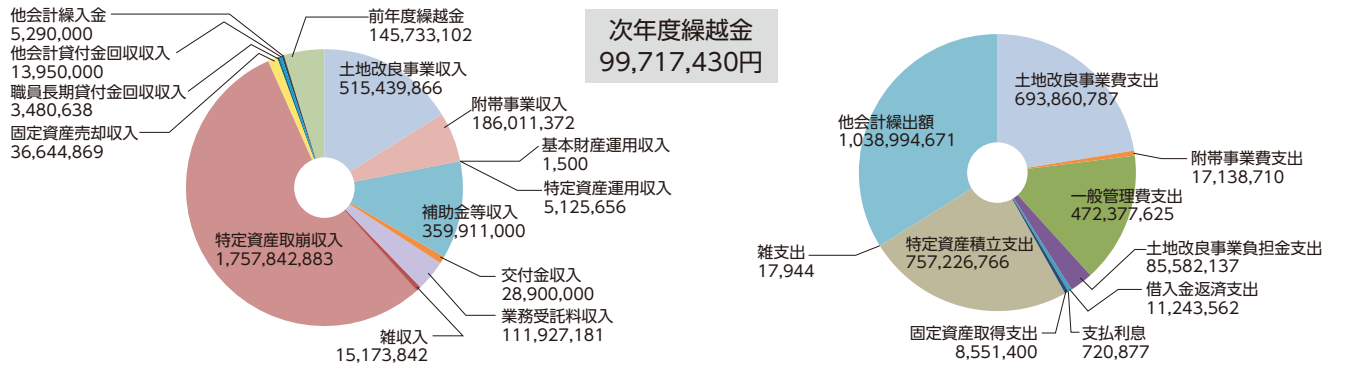
横 越	891	大江山	776	亀 田	687
両 川	455	曾野木	486	鳥屋野	100
山 瀧	185	石 山	194	大 形	541

令和7年度 決算 報告

一般会計 収支決算書

収入 3,185,431,909円

支出 3,085,714,479円



収入の部				支出の部			
科 目	予 算 額	決 算 額	比 較 増 減	科 目	予 算 額	決 算 額	比 較 増 減
1. 土地改良事業収入	523,690,000	515,439,866	△ 8,250,134	1. 土地改良事業費支出	729,974,000	693,860,787	△ 36,113,213
2. 附帯事業収入	183,200,000	186,011,372	2,811,372	2. 附帯事業費支出	17,320,000	17,138,710	△ 181,290
3. 基本財産運用収入	10,000	1,500	△ 8,500	3. 一般管理費支出	541,900,000	472,377,625	△ 69,522,375
4. 特定資産運用収入	5,170,000	5,125,656	△ 44,344	4. 土地改良事業負担金支出	85,592,137	85,582,137	△ 10,000
5. 補助金等収入	367,078,000	359,911,000	△ 7,167,000	5. 借入金返済支出	11,250,000	11,243,562	△ 6,438
6. 交付金収入	28,900,000	28,900,000	0	6. 支払利息	730,000	720,877	△ 9,123
7. 業務受託料収入	113,129,000	111,927,181	△ 1,201,819	7. 固定資産取得支出	18,047,000	8,551,400	△ 9,495,600
8. 雑収入	4,057,000	15,173,842	11,116,842	8. 特定資産積立支出	769,999,000	757,226,766	△ 12,772,234
9. 借入金収入	10,000	0	△ 10,000	9. 雑支出	300,000	17,944	△ 282,056
10. 特定資産取崩収入	1,824,109,000	1,757,842,883	△ 66,266,117	10. 職員長期貸付金貸付支出	10,000	0	△ 10,000
11. 固定資産売却収入	45,050,000	36,644,869	△ 8,405,131	11. 他会計繰出額	1,088,657,000	1,038,994,671	△ 49,662,329
12. 職員長期貸付金回収収入	3,490,000	3,480,638	△ 9,362	12. 予備費	3,461,863	0	△ 3,461,863
13. 他会計貸付金回収収入	13,950,000	13,950,000	0				
14. 他会計繰入金	9,944,000	5,290,000	△ 4,654,000				
(A) 当期収入合計	3,121,787,000	3,039,698,807	△ 82,088,193	(C) 当期支出合計	3,267,241,000	3,085,714,479	△ 181,526,521
15. 前年度繰越金	145,454,000	145,733,102	279,102	(A)-(C) 当期収支差額	△ 145,454,000	△ 46,015,672	99,438,328
(B) 収入合計	3,267,241,000	3,185,431,909	△ 81,809,091	(B)-(C) 次年度繰越金	0	99,717,430	99,717,430

特別会計亀田郷発電事業費 収支決算書

収入の部				支出の部			
科 目	予 算 額	決 算 額	比 較 増 減	科 目	予 算 額	決 算 額	比 較 増 減
1. 附帯事業収入	31,300,000	28,595,263	△ 2,704,737	1. 附帯事業費支出	6,120,000	6,104,053	△ 15,947
2. 特定資産運用収入	70,000	62,591	△ 7,409	2. 一般管理費支出	2,850,000	2,202,742	△ 647,258
3. 雑収入	10,000	434,400	424,400	3. 特定資産積立支出	3,380,000	3,183,511	△ 196,489
				4. 他会計借入金返済支出	13,950,000	13,950,000	0
				5. 他会計繰出額	8,500,000	5,000,000	△ 3,500,000
(A) 当期収入合計	31,380,000	29,092,254	△ 2,287,746	(C) 当期支出合計	34,800,000	30,440,306	△ 4,359,694
4. 前年度繰越金	3,420,000	2,745,636	△ 674,364	(A)-(C) 当期収支差額	△ 3,420,000	△ 1,348,052	2,071,948
(B) 収入合計	34,800,000	31,837,890	△ 2,962,110	(B)-(C) 次年度繰越金	0	1,397,584	1,397,584

特別会計小杉地区経営体育成基盤整備事業費 収支決算書

収入の部				支出の部			
科 目	予 算 額	決 算 額	比 較 増 減	科 目	予 算 額	決 算 額	比 較 増 減
1. 補助金等収入	915,000	915,000	0	1. 土地改良事業費支出	3,414,000	3,414,000	0
2. 業務受託料収入	1,584,000	1,584,000	0	2. 土地改良事業負担金支出	21,400,000	21,400,000	0
3. 雑収入	966,000	965,157	△ 843	3. 支払利息	100,000	84,648	△ 15,352
4. 借入金収入	21,400,000	21,400,000	0	4. 借入金返済支出	966,000	965,157	△ 843
5. 他会計繰入金	1,015,000	999,648	△ 15,352				
(A) 当期収入合計	25,880,000	25,863,805	△ 16,195	(C) 当期支出合計	25,880,000	25,863,805	△ 16,195
6. 前年度繰越金	0	0	0	(A)-(C) 当期収支差額	0	0	0
(B) 収入合計	25,880,000	25,863,805	△ 16,195	(B)-(C) 次年度繰越金	0	0	0

貸借対照表

(単位：円)

Ⅰ 資 産 の 部				Ⅱ 負 債 の 部			
科 目	当 年 度	前 年 度	比 較 増 減	科 目	当 年 度	前 年 度	比 較 増 減
1.流動資産	382,191,390	392,717,964	△ 10,526,574	1.流動負債	296,569,397	268,889,804	27,679,593
現金及び預金	201,773,156	146,977,343	54,795,813	未払金	249,444,420	234,349,205	15,095,215
未収賦課金等	571,466	1,166,610	△ 595,144	前受金	6,035,344	6,001,984	33,360
売電未収金	2,313,903	2,216,725	97,178	預り金	3,082,137	2,721,427	360,710
その他未収金	177,384,944	235,139,393	△ 57,754,449	賞与引当金	24,019,240	23,417,188	602,052
立替金	0	7,078,222	△ 7,078,222	短期借入金	10,064,256	0	10,064,256
前払費用	147,921	139,671	8,250	適正化事業拠出金短期未払金等	3,924,000	2,400,000	1,524,000
2.固定資産	18,947,861,888	19,860,332,635	△ 912,470,747	2.固定負債	769,695,167	760,823,041	8,872,126
(1)基本財産	100,106,600	100,106,600	0	公庫資金等長期借入金	202,413,776	203,286,751	△ 872,975
(2)特定資産	15,870,277,907	16,785,504,275	△ 915,226,368	適正化事業拠出金長期未払金等	6,522,000	3,510,000	3,012,000
所有土地改良施設	11,060,610,906	12,681,888,512	△ 1,621,277,606	職員退職給付引当金	492,455,524	486,332,453	6,123,071
土地改良施設用地	113,809,752	113,809,752	0	役員退任慰労引当金	7,544,755	6,934,725	610,030
受託土地改良施設使用収益権	48,473,717	57,052,130	△ 8,578,413	預り保証金	60,759,112	60,759,112	0
積立資産等	4,647,383,532	3,932,753,881	714,629,651	負債 合計	1,066,264,564	1,029,712,845	36,551,719
(3)その他固定資産	2,977,477,381	2,974,721,760	2,755,621	Ⅲ 正 味 財 産 の 部			
土地	2,551,759,239	2,551,759,239	0	科 目	当 年 度	前 年 度	比 較 増 減
建物	342,134,500	360,899,725	△ 18,765,225	1.指定正味財産	9,963,835,287	11,425,445,751	△ 1,461,610,464
機械及び装置	15,580,386	0	15,580,386	(うち基本財産への充当額)	(0)	(0)	(0)
車両運搬具	2,272,426	3,421,764	△ 1,149,338	(うち特定資産への充当額)	(9,963,835,287)	(11,425,445,751)	(△ 1,461,610,464)
器具備品	16,798,098	13,885,921	2,912,177	2.一般正味財産	8,299,953,427	7,797,892,003	502,061,424
ソフトウェア	30,573,511	30,824,740	△ 251,229	(うち基本財産への充当額)	(100,106,600)	(100,106,600)	(0)
長期未収賦課金等	2,118,380	2,258,893	△ 140,513	(うち特定資産への充当額)	(5,519,815,488)	(4,964,557,662)	(555,257,826)
出資金	5,050,000	0	5,050,000	正味財産 合計	18,263,788,714	19,223,337,754	△ 959,549,040
長期貸付金	11,190,841	11,671,478	△ 480,637	負債及び正味財産 合計	19,330,053,278	20,253,050,599	△ 922,997,321
資産 合計	19,330,053,278	20,253,050,599	△ 922,997,321				

正味財産増減計算書

(単位：円)

科 目	当 年 度	前 年 度	比 較 増 減	科 目	当 年 度	前 年 度	比 較 増 減
Ⅰ 一般正味財産増減の部				2 経常外増減の部			
1 経常増減の部				(1) 経常外収入			
(1) 経常収入				1. 固定資産売却益	36,754,868	50,166,193	△ 13,411,325
1. 土地改良事業収入	528,166,194	581,247,296	△ 53,081,102	2. 過年度修正(益)	1	139,500,000	△ 139,499,999
2. 附帯事業収入	214,606,635	209,461,648	5,144,987	3. 工区会計繰入金	881,762,267	0	881,762,267
3. 基本財産運用収入	1,500	1,669	△ 169	(1) 経常外収入 計	918,517,136	189,666,193	728,850,943
4. 特定資産運用収入	7,225,133	690,827	6,534,306	(2) 経常外支出			
5. 受取補助金等	1,822,436,464	2,111,811,475	△ 289,375,011	1. 不納欠損	59,316	59,316	0
6. 受取交付金	20,230,000	11,900,000	8,330,000	2. 固定資産除却損	49,497	419,682	△ 370,185
7. 受取業務受託料	114,487,981	100,784,708	13,703,273	3. 支払利息	805,525	826,305	△ 20,780
8. 雑収入	21,592,779	9,398,581	12,194,198	4. 過年度修正(損)	232,076	143,311,207	△ 143,079,131
9. 他会計繰入金	0	0	0	(2) 経常外支出 計	1,146,414	144,616,510	△ 143,470,096
(1) 経常収入 計	2,728,746,686	3,025,296,204	△ 296,549,518	当期経常外増減額	917,370,722	45,049,683	872,321,039
(2) 経常支出				当期一般正味財産増減額	502,061,424	△ 236,994,004	739,055,428
1. 土地改良事業費	740,921,902	689,978,643	50,943,259	一般正味財産期首残高	7,797,892,003	8,034,886,007	△ 236,994,004
2. 附帯事業費	23,242,763	24,080,363	△ 837,600	一般正味財産期末残高	8,299,953,427	7,797,892,003	502,061,424
3. 減価償却費	1,629,856,019	1,914,254,696	△ 284,398,677	Ⅱ 指定正味財産増減の部			
4. 一般管理費	643,053,163	604,668,178	38,384,985	一般正味財産への振替額	△ 1,461,610,464	△ 1,720,265,615	258,655,151
5. 土地改良事業負担金	106,982,137	74,358,011	32,624,126	当期指定正味財産増減額	△ 1,461,610,464	△ 1,720,265,615	258,655,151
6. 他会計繰出金	0	0	0	指定正味財産期首残高	11,425,445,751	13,145,711,366	△ 1,720,265,615
(2) 経常支出 計	3,144,055,984	3,307,339,891	△ 163,283,907	指定正味財産期末残高	9,963,835,287	11,425,445,751	△ 1,461,610,464
当期経常増減額	△ 415,309,298	△ 282,043,687	△ 133,265,611	Ⅲ 正味財産増減の部			
				当期正味財産増減額	△ 959,549,040	△ 1,957,259,619	997,710,579
				正味財産期首残高	19,223,337,754	21,180,597,373	△ 1,957,259,619
				正味財産期末残高	18,263,788,714	19,223,337,754	△ 959,549,040

地区別農地面積および組合員の状況

(単位：㎡)

地区名	組合員数	地区内農地面積			その他	合計
	(人)	田	畑	計	農道・水路ほか	
第1区(横越)	891	8,767,870	896,529	9,664,399	2,042,385	11,706,784
第2区(大江山)	776	6,286,074	945,789	7,231,863	1,428,136	8,659,999
第3区(亀田)	687	6,272,837	791,424	7,064,261	1,105,532	8,169,793
第4区(岡川)	455	5,277,390	589,759	5,867,149	616,686	6,483,835
第5区(曾野木)	486	5,450,681	575,293	6,025,974	1,189,507	7,215,481
第6区(鳥屋野)	100	112,214	74,765	186,979	1,065,465	1,252,444
第7区(山潟)	185	890,227	104,505	994,732	633,040	1,627,772
第8区(石山)	194	378,421	187,756	566,177	1,081,823	1,648,000
第9区(大形)	541	2,668,047	430,184	3,098,231	874,616	3,972,847
計	4,315	36,103,761	4,596,004	40,699,765	9,837,190	50,536,955

令和 7 年度 事 業 報 告

令和 7 年度 団体営事業等の実施状況

区分	事業名	地区名	工事内容	事業量	事業費 (千円)	備考
		施設				
補助	基幹水利施設ストックマネジメント事業 【補助率 国50%、県25%、市10%、土改15%】	清五郎上流排水路1期	改修工事	L=18.0m	24,042	R4～R11
		清五郎上流排水路				
		大淵排水路(上流部)	改修工事	L=36.0m	10,505	R4～R8
		大淵排水路				
	計				34,547	
	地域農業水利施設ストックマネジメント事業 (保全計画策定) 【補助率 国100%】	亀田郷第13	機能保全計画策定	1.0式	40,145	R6～R7
		用排水路施設				
	地域農業水利施設ストックマネジメント事業 【補助率 国50%、県10%、市18.75%、土改21.25%】	中酒屋排水路	設計業務委託	1.0式	2,577	R4～R8
		中酒屋排水路				
	農村地域防災減災事業(実施計画策定) 【補助率 国100%】	亀田郷	実施計画策定	1.0式	27,431	R6～R7
		排水路10路線				
	県単農業農村整備事業(かんがい排水) 【補助率 県35%、土改65%】	亀田郷水利システム	遠方監視・制御システム更新	1.0式	1,815	R7
		システム				
		竹尾揚水機場	高圧受電設備機器更新	1.0式	9,680	R7
		竹尾揚水機場				
	計				11,495	
	農業経営高度化支援事業 【補助率 国50%、土改50%】	小杉	各委員会経費他	1.0式	1,830	R3～R11
		予定地区				
	新潟県土地改良施設管理円滑化事業 【補助率 国100%】	亀田郷水土里ビジョン	土地改良施設データ 電子化業務	1.0式	3,019	R7
		—				
土地改良施設維持管理適正化事業 整備補修事業 (連携管理保全型) 【補助率 国40%、県30%、土改30%】	—	水中ポンプ更新	1.0式	13,678	R7	
	鵜ノ子揚水機場					
	—	電動機補修	1.0式	3,103	R7	
	横越第2揚水機場					
	—	水中ポンプ更新	1.0式	6,486	R7	
	鍋湯ポンプ場					
	—	水中ポンプ更新	1.0式	6,745	R7	
鍋湯第1・第2ポンプ場						
計				30,012		
小計					151,056	
維持管理	事業名	施設	工事内容	事業量	事業費(千円)	備考
	共通工事	共通路線	施設整備・管理	1.0式	49,486	R7
	水利施設維持管理事業	水利施設	機械類修繕、水道光熱費ほか	1.0式	21,766	
	浄化用水導入事業	大石排水路水質浄化ポンプ	電気代、年次点検	1.0式	761	
	環境用水利活用事業	環境用水通水路線	用水管理	1.0式	3,548	
	小計				75,561	
受託	受託事業名等	委託者	事業の内容	事業費(千円)	期間	
	鳥屋野潟・栗ノ木川浄化対策	新潟県	(鳥屋野潟・栗ノ木川)水質浄化のための 竹尾揚水機場及び本所河川ゲートの 運転操作	23,101	4月～3月	
	親松排水機場運転管理	新潟県	親松排水機場の運転操作・保守点検・除塵作業	72,666	4月～3月	
	本所・蔵岡排水機場運転管理	新潟市	本所・蔵岡排水機場の運転管理	16,159	4月～3月	
	多面的機能支払交付金事業支援業務	活動組織 広域活動組織	多面的機能支払交付金事業に係る 報告書類等の確認・作成・提出などの 事務支援業務	16,938	4月～3月	
	換地業務一部委託	新潟県土地改良事業団体連合会	県営経営体育成基盤整備事業 小杉地区 換地業務一部委託	1,584	8月～3月	
	小計				130,448	
補償	排水路移設補償工事	新潟市(土木部)	市道整備に係る排水路移設補償工事		161,710	5月～3月
合計					518,775	

令和7年度 県営事業の実施状況

区分	事業名	地区名	施設	工事内容	事業量	事業費 (千円)	備考
県営	地盤沈下対策事業	新潟南部8期 【補助率】 国55% 県39% 市6%	阿賀幹線用水路	用水路工	1.0式	57,000	H21～R8
				測量試験費	1.0式		
				用地買収補償費	1.0式		
		亀田郷阿賀 【補助率】 国55% 県34% 市11%	阿賀用水路	用水路工	L=37m	85,000	H28～R9
				測量試験費	1.0式		
				用地買収補償費	1.0式		
		新潟中東 【補助率】 国55% 県34% 市11%	山崎排水路	排水路工	L=58m	60,000	H30～R10
				測量試験費	1.0式		
				用地買収補償費	1.0式		
		二本木排水機場(1期) 【補助率】 国55% 県34% 市11%	二本木排水機場	測量試験費	1.0式	25,000	R6～R11
	基幹水利施設ストックマネジメント事業 【補助率 国50%、県25%、市10%、土改15%】	亀田郷	本所排水路	排水路工	L=117m	76,000	H26～R10
				測量試験費	1.0式		
				用地買収補償費	1.0式		
	横越排水路	横越排水路	測量試験費	1.0式	17,000	R6～R11	
	湛水防除事業 【補助率 国55%、県37%、市8%】	新潟東部	本所排水機場	排水機場工	1.0式	381,200	R2～R10
			大石排水分水路	排水路工	L=318.8m		
				測量試験費	1.0式		
			用地買収補償費	1.0式			
新潟東部第2(1期)			測量試験費	1.0式	17,160	R6～R14	
経営体育成基盤整備事業 【補助率 国50%、県30%、市10%、地元10%】	小杉(1期)		区画整理	A=8.8ha	211,000	R3～R11	
			測量試験費	1.0式			
			用地買収補償費	1.0式			
			換地費	1.0式			
	小杉(2期)		用水路工	1.0式	3,000	R5～R11	
				合計	932,360		



令和8年度 臨時総代会開催報告

令和 8 年 7 月 29 日 亀田郷土地改良区大ホールにおいて、令和 8 年度第 1 回臨時総代会が開催されました。

総代会に先立ち、中東蒲原土地改良協議会の土地改良事業功労者表彰が行われました。10年以上職にある役員及び総代が対象で、大島千春理事（両川）、五十嵐源一理事（大形）、中川一広総代（横越）、加藤正美総代（大江山）、三原修総代（曾野木）が表彰されました。

総代会では、冒頭に阿部理事長より開会挨拶の後、議長に高橋修一総代（大江山）、副議長に増井等総代（山潟）を選出、令和 7 年度決算報告ほか 5 議案について原案どおり議決、承認されました。

令和 8 年度 第 1 回臨時総代会
(令和 8 年 7 月 29 日)

- 付議事項
- 認 第 1 号 専決処分の承認について
 - 認 第 2 号 令和 7 年度事業報告書の承認について
 - 認 第 3 号 令和 7 年度決算財務諸表の承認について
 - 報 第 1 号 監査報告について
 - 認 第 4 号 会計細則の一部改正について
 - 議 第 1 号 令和 8 年度収支補正予算案について



表彰を受ける大島理事



議長 高橋総代(右) 副議長 増井総代(左)

令和8年度 賦課金について

賦課金の値上げにご理解をお願いします

土地改良区の運営は、組合員の皆様から徴収する賦課金で賄われています。令和 4 年から続く電気料金の高騰は、用水排水にポンプ運転を必要とする当改良区では、非常に大きな負担となっています。また、工事関連単価もここ 3 年で人件費で 1.2 倍、資材費で 1.5 倍に値上がりしています。そうした状況で、施設の更新事業や突然の災害対応などにあてるための基金を毎年の維持管理費に補填していくことは、この先の改良区運営の継続が危ぶまれることとなります。

このため、賦課金値上げについて、令和 7 年 3 月の通常総代会で議決いただきました。令和 7 年度を据置期間、令和 8 年度、9 年度でそれぞれ 1 千円ずつ引き上げる計画となっております。引き続き、適切な施設の維持管理と改良区運営、経費節減に努めてまいりますので、組合員の皆様のご理解ご協力をお願いします。

令和 8 年度賦課金 (10a 当たり)

区 分	一般会計 (円)		計 (円)	備 考
	共通費	各区費		
第 1 区 (横 越)	12,500	500	13,000	畑 (10a) については定款第 25 条により田の 100 分の 25 の額 【(共通 3,125 円、各区 (第 1・2・5 区は 125 円/4 区は 75 円)】
第 2 区 (大江山)	12,500	500	13,000	
第 3 区 (亀 田)	12,500		12,500	
第 4 区 (両 川)	12,500	300	12,800	
第 5 区 (曾野木)	12,500	500	13,000	
第 6 区 (鳥屋野)	12,500		12,500	
第 7 区 (山 潟)	12,500		12,500	
第 8 区 (石 山)	12,500		12,500	
第 9 区 (大 形)	12,500		12,500	

◇今後の賦課金計画について
令和 9 年度賦課金単価 (10a 当たり) 田 13,500 円 畑 3,375 円

令和 8 年度 賦課金納入時期

令書発行 10 月 5 日
納 期 10 月 20 日

- ・現金納入の場合は 10 月 20 日までに納めてください。
- ・口座振替の場合は 10 月 20 日に引き落としになります。

未納賦課金の対応について

賦課金の納付は土地改良法に定められた組合員の義務にあたります。賦課金の滞納は国税徴収法に基づく滞納処分の対象となります。督促状や催告状を発送してもなお支払いが無い場合、支払いの意思がないと判断し、財産の差し押さえを行う事になります。

経済的理由による場合は分割納入の相談もお受けいたしますので下記へご連絡ください。

・総務課会計係 381-2131 ・地域課地域係 381-7586

ゴミの不法投棄や焼却は犯罪です！



ゴミの不法投棄は、亀田郷一斉清掃による工区・分区・地域住民のご協力により大幅に減少しております。

しかしここ近年、水路敷きでゴミの焼却行為が頻発しています。

安易な焼却行為は、やがて枯れ草に燃え移り、ひいては稲にも燃え広がる可能性もある大変危険な行為です。屋外において、法令の基準を満たした焼却施設以外で廃棄物（ごみ）を燃やすことを「屋外焼却」と言いますが、廃棄物の処理、及び清掃に関する法律（廃掃法）ではこれを原則禁止し、違反行為としています。この違反行為については、5年以下の懲役、1,000万円以下（法人は3億円以下）の罰金、またはこれらの併科が適用されます。

警察署においては、より一層のパトロールを強化し、土地改良区では看板等の設置で啓発に努め、禁止を呼び掛けております。

もしこのような焼却行為を見かけた場合は、危険が伴いますのでご自身で処理をせず、警察もしくは土地改良区にご連絡をお願いいたします。



道路、用排水路の地先管理を徹底してください！

組合員の所有及び耕作する農地に面する水路脇・道路端・畦・中畦等の除草、用排水路の泥上げは、地権者若しくは耕作者の方が、地先管理する事となっております。連絡をしても管理がされない場合につきましては、分区や業者等で作業を行い、掛かった費用につきましては後日請求させていただくこととなります。

地先管理をしていただく上で不明な点がございましたら、地先の分区長または亀田郷土地改良区地域課(025-381-7586)に相談し管理くださいますようお願いいたします。

亀田郷一斉清掃の開催

去る6月7日（日）午前9時から、今年で24回目となる「亀田郷一斉清掃」が実施されました。

特に田んぼや畑といった農地周辺の環境維持のため、当日は農家の方、各工区・分区の役員、各自治会、地元小中学生、新潟市職員、東日本高速道路㈱、亀田郷建設業協会など主催・参加・協力団体の皆さん1,100人が全郷にわたり19班に分かれ、高速道路沿線や水路、農道などのゴミ拾いを行いました。

収集されたゴミは、一般ゴミが3.0トン（うち燃えるゴミ2.2トン、燃えないゴミ0.8トン）、粗大ゴミがタイヤ96本、テレビ3台、冷蔵庫4台、自転車5台など処理費に39万を要しました。この処理費については、新潟市、東日本高速道路㈱、亀田郷土地改良区の3者で負担しました。

不法投棄のない地域を目指すべく、地域住民の皆さま、そして引き続き組合員の皆さまのご協力をお願いします。

種 別	重量／品目	前 年
燃えるゴミ	2.2トン	2.1トン
燃えないゴミ	0.8トン	1.1トン
粗大ゴミ	タイヤ96本	タイヤ56本
	テレビ3台	テレビ5台
	冷蔵庫4台	冷蔵庫2台
	自転車5台	自転車10台



土地改良区からのお願い

組合員資格得喪通知について

当土地改良区の土地の原簿は、組合員の皆さまからの届出によって更新されます。農地の権利移動（売買、交換、賃貸借等）・組合員が亡くなられたとき・農業者年金を受給しようとするとき（経営移譲）・組合員の住所を変更したときは、速やかに「組合員資格得喪通知書」を提出してください。

農地転用（地区除外）について

農地転用等により地区除外する場合は、土地改良法による決済が義務付けられています。農地転用される方は、速やかに「農地転用等の通知および地区除外申請書」を提出し、下記決済金のご負担をお願いします。

令和8年度農地転用に伴う決済金		
田	621,000円	（10a当たり）
畑	155,000円	（10a当たり）
地目変更(田から畑)	466,000円	（10a当たり）

決済金とは、土地改良法（第42条第2項）に基づき一定額を納めていただくものです。算定については、毎事業年度のはじめに次年度以降の債務額、県営事業分担金、団体営事業負担金のほか、将来の維持管理費や事務費なども組み入れて算定し、理事会において決済金の額を決定しています。

他目的使用について

当土地改良区が管理する農道や水路を農業以外の目的で使用する場合、当土地改良区の許可が必要となりますので、速やかに「土地改良財産他目的使用申請書」をご提出ください。使用期間は最大で5年間です。引き続き使用する場合は、更新手続きが必要です。無断で使用している場合、直ちに撤去命令を発し、原形に復するため復旧工事等の費用をご負担いただきます。なお、広告看板は許可いたしません。他目的使用に伴う納入額は下記のとおりとなります。

他目的使用による納入額（5年分）		
乗入れ（橋など）	1㎡当たり	7,920円（税込）／5年間
浄化槽排水	1人槽当たり	1,980円（税込）／5年間
ガス管・上下水道管	家庭引込	免除

手数料について

当土地改良区の許可書、同意書、意見書又は証明書その他これに類する文書を交付する場合は、手数料2,000円（別途消費税）を納入いただきます。

申請様式のダウンロードについて

当土地改良区への申請や届出等の様式がホームページからダウンロードできます。

<http://www.kamedagou.jp/download/>

なお、ご提出いただく際は、関係図面や関係資料の添付を要しますので、ご不明な点はお問い合わせください。

賦課内訳書の確認について

賦課令書の配布に併せて賦課内訳書もお送りしております。今一度、現在賦課されている土地をご確認いただけますようお願い申し上げます。

何かお気づきの点やご不明な点等ございましたら、当土地改良区にお問い合わせください。

ご指摘の点につきましては、実地調査し、所定の手続きを行った上で処理させていただきます。

組合員資格の耕作者への変更について

今後、高齢化による離農や農地の利用集積の進展に伴い、土地持ち非農家の増加が見込まれる中で、土地改良区が施設の維持管理、更新等を的確に行っていくためには、耕作者の意見が適切に反映されるような事業運営を確立していくことが必要となります。そのため、土地所有者から耕作者への組合員資格変更を円滑に進めるためにも、当土地改良区では、**原則として耕作者を組合員とするべく啓発を進めています。**土地所有者が組合員になれないというわけではありませんが、**土地所有者と耕作者との間で話し合っただき、できる限り耕作者が組合員となるよう**ご協力をお願いいたします。

短 信

4月 24日 事業部会	7日 亀田郷一斉清掃	27日～28日 新潟市土地基盤整備促進協議会
27日 水利調整委員会	22日～23日 北陸農政局訪問	北陸農政局訪問
5月 14日 監事会	24日 監事会（工事監査・機場監査・運営監査）	29日 臨時総代会
〃 総務部会	26日 水利調整委員会	31日 工事入札
〃 理事会	7月 1日 総務部会（細目審議）	8月 3日 新潟県農地部長講演会・意見交換会
18日～19日 農林水産省訪問	3日 理事会（細目審議）	21日 水利調整委員会
21日 役員研修会	8日 監事会（決算監査）	〃 監事会
22日 水利調整委員会	14日 新潟市土地基盤整備促進協議会総会	31日 工事入札
〃 中東蒲原土地改良協議会通常総会	15日 理事会（総括審議）	〃 理事会
29日 親松排水機場運営委員会	17日 新潟市土地基盤整備促進協議会	9月
〃 管内事業説明会	農林水産省・財務省訪問	17日～18日 全国土地改良施設管理事業推進協議会研究会（栃木県）
6月 2日 新潟地域農業振興協議会総会	22日～23日 中東蒲原土地改良協議会視察研修（福島県）	
5日 事業部会		